

松戸市社会教育委員会議会議録

令和 2 年 度 第 2 回

令和2年度第2回 松戸市社会教育委員会議

○令和2年12月18日（金曜日）

○出席委員

福留委員長 森副委員長 齋藤委員 安達委員 小熊委員
浅岡委員 奈賀委員 米原委員 神谷委員 三島委員

○市側出席者

伊藤教育長 片田生涯学習部長 米澤生涯学習部参事監
瀬谷社会教育課長 藤谷補佐 江畑主査 杉本主任主事
大西教育企画課長補佐 岡本指導主事 嘉村指導主事 金子主事

○次第

1 委員長挨拶

2 報告

(1) 「学びの松戸モデル」について

3 議事

(1) 第二次社会教育計画策定について

4 その他

(1) 令和3年松戸市成人式について（開催概要）

(2) 千葉県社会教育振興大会について（報告）

◎開 会

福留委員長

本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づいて公開することになっておりますが、議事の前回の報告につきましては、市民に公表する前の段階であるということもあって、非公表といたします。そこで、議事以降を公開とすることによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福留委員長 それでは、本日の傍聴人の状況をご報告ください。

事務局 傍聴についてご報告いたします。

本日の会議に傍聴を希望する方はおりませんでした。

福留委員長 はい、分かりました。

それでは、議事に入ります前に、第2回目の議事録の署名につきまして小熊委員と浅岡委員にお願い致しますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 お願いいたします。

◎第二次社会教育計画策定について

福留委員長 それでは、これから議事に入りたいと思います。

本日の議事は1つです。

議事は「第二次社会教育計画策定について」です。まず、事務局から説明をお願いいたします。

瀬谷社会教育課長 社会教育課長の瀬谷です。よろしく申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

社会教育計画につきましては、以前から皆様にご協力いただきながら進めているところですが、この資料2について説明などをさせていただきます。

まず、今回、この会議の目的と致しましては、策定スケジュールの変更について、また、社会教育計画の基本理念及び正確な方向性を検討した上で、皆様に意見交換をしていただけ

たらと思っております。

2つ目の「計画策定の方向性」としまして、次の資料3を見ていただきたいのですが、まず一番左に現行の第1次の計画が記載されております。次に真ん中を見ていただきたいのですが、新たな社会教育計画についてです。実は以前から、社会教育を取り巻く環境というのは大きく変わっております。その中で、今までどおり、この計画を進めるか否か見直しを検討しております。しかし、今までに市民アンケートなどで市民のご意見もいただいていることや、社会教育委員の皆様からも意見をいただいておりますので、そのご意見を踏まえた上で、また新たに新しい環境などに対応した策定を行います。

計画策定のプロセスといたしましては、まず前年度から行っている現状分析、次に、課題などを上げまして、計画体系案を策定したいと思っております。

それ以降、文化の拠点、知の拠点の推進など、整合性を図っていききたいと思っております。最終的にはパブリック・コメント、市議会への説明を行いまして、計画の策定をしていきたいと考えております。

スケジュールでございますが、次の資料4に工程表がついております。前回の会議でもご説明させていただきましたが、コロナ禍の影響、また市の基本計画との整合性の関係などもございまして、1年遅れである令和4年度の策定を目指しております。

細かい内容につきましては、工程表をご覧ください。

続きまして、市民の意見聴取につきましては、今年度フォーラムにて市民の意見徴収を実施する予定でした。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みまして、当初フォーラムを開催する予定であった今年の5月に参加の承諾をいただいていた市民団体、市民、団体の方々に個別に意見聴取をしていきたいと考えています。

皆様からは、10年後を想定したうえでの意見をいただきたいと思っております。特に市民の生活と学び、生涯学習のあるべき姿、行政、市民、地域などができること、やるべきこと、あと、ここに記載はありませんが、コロナウイルスにおける新しい生活様式、こういう中で今後、社会教育がどのようなことを目指すべきかなど、皆様のご意見をこの後、いただきたいと思っております。

以上でございます。

福留委員長 今、説明がありましたが、これにつきまして質問もしくは確認しておきたいことがございましたら、挙手をお願い致します。

それでは、意見も含めて、資料2-4にあるとおり、これからの10年後を想定して意見を

自由に述べてください。

瀬谷社会教育課長 自由なご意見をいただきまして、それを持ち帰らせていただきます。また検討する際に、意見を踏まえながら案をつくっていきまして、皆さんにまたその都度ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

福留委員長 市民の生活の生涯学習の在り方が記載してあるのですが、まずここについていかがでしょう。

米原委員

松戸市の10年後を想定しということなのですが、10年前に比べて、現在は外国人の居住者が多くなっているのではないかと思います。今後の10年もその方々が定住するということも含めまして、この社会教育の中にそういった外国文化にルーツのある方への、共生という意味で、いわゆる従来から住んでいる松戸市民と新しい松戸市民との交流や日本文化を学ぶ機会などそのような視点もあってもいいと思いながら、この計画案を見てきていました。これまでも計画の中にあっただけかもしれませんが、まず確認をさせていただきます。

以上です。

福留委員長 ただ、10年後のことを考えると、生涯学習という言葉が非常に定着してきたという一面、それがもうすたれてしまったという皮肉が出てまいります。生涯学習はもう定着して、教育基本法にうたってしまったのだからもういいよという人も一定数いるわけで、一方では、むしろこれから大事な時期なのだけれども、言葉が、昨今の過去の30年間は生涯学習社会を標榜してきたものですから、国もその方向で来たんですけども、これをやめてしまったものだから、何となく迫力ないんですね。生涯学習推進課がありますが、教育総合政策局になってしまったものだから、どこへ行けばいいんだというのがありますよね。それも実際は社会の生活の中にいけば、生涯学習そのものは相対的に、圧倒的に増えていると言われております。だから、政策では弱いけれども、実は強い。これをどのように対処していくか非常に気になるところです。

森委員

先ほど米原先生のお話を伺いまして、本当に10年後どうなるのかなと思っているのですが、確かにこれから外国にルーツを持たれる方というのは、非常に増えるだろうと思います。その中でもしかすると、町の雰囲気も変わってくるのかなということも考えます。

私は今年の2月、3月とドイツとオーストリアでワークショップを開いてきました。そのワークショップに大体30人ぐらい来たのですが、全部ドイツ人とかゲルマン系だけではなく

て、イラン人、ロシア人、ハンガリー人とか、あちこちからで、日本人もいたのですが、その方たちの半分ぐらいは移民でした。トリアーとウィーンで開いたのですが、そちらの社会教育というのでしょうか、移民なのだけれども、そういうものを楽しんでいらっしゃいました。その前提条件として、仕事があるということ、そのまた前提条件として、言葉を習得しているということ。言葉を習得するのは、やはりかなり大変だったらしいですが、3か月間はドイツ政府とかオーストリア政府がお金を出してくれるけれども、その後はやはり個人の努力だと。

私が言いたいことは、とにかく意外と生活を確立した段階でなじんでいらっしゃる方たちが多くて、多分日本もそのような方たちが、あと10年たって生活が安定した中で、増えてくるのだろうなと思いました。

あと、私が驚いたのは、その方たちのITスキルがすごく高かった点です。それは、とあるルーマニアからきた方の話を聞いたときに、とにかくスマホだけは持ってきたと。ITスキルがあると、家族と連絡が取れるからということで、今まで現地のドイツ人たちよりもはるかにスキルは強くて、そういうことからいろいろ自分の将来の道を探って、自分の楽しみであるとかそういうものにアクセスして、たまたまそのうちの一つにたどり着いたところが私のワークショップであったということでございまして、意外とITスキルが高いことに驚きました。

また、松戸市の図書館と生涯学習推進課の公民館に市民大学をつくっている方に伺ったところ、やはり松戸にいらっしゃる外国にルーツがある方でも、リモートでこの新しい事業にアプローチしてくる方がいらっしゃる。だから多分、松戸の社会教育というのは、そういう意味でグローバル化であり、オンライン化の中で、変わってくるのかなと漠然と思って、そのような長所を外国人に特化しないですくい上げていただけたら、共生につながるのかなと思いました。

齋藤委員

社会教育計画と、先ほどまだ策定中の「学びの松戸モデル」の関係性について、質問させていただきます。今、資料3の図で見ますと、総合計画の下に「学びの松戸モデル」があって、社会教育計画という分かりやすい形になっているのですが、先程ご提案があった資料1-2の図を見ますと、何か並列な目標のように見えてしまって、整合性を取っていただくのは当然ですが、上位かどうか非常に重要なと思いますので、この計画の図のとおりなのか、資料1-2なのかお伺いしたいです。

片田生涯学習部長

私のほうから。

資料3の記載しております「学びの松戸モデル」というふうに上位計画という表現をしているのですが、基本的にこの「学びの松戸モデル」と申しますのは、先ほど私のほうからもご説明させていただきましたように、こういった社会教育計画であるとか、あるいは図書館の整備計画とか、これから資料室の文化財の活用計画であるとか、そういったいろいろな教育委員会で考えている計画、そういったものの方向性を導くための指針でございます。ですから、上位計画には計画ではなくて、我々教育委員会がこれから進もうとしている指針として、道しるべとしてお示しするものでございますので、どちらが上だということではないことをまずご認識いただけたらと思っております。

資料3の記載で上位計画に当たるという表現については、修正として、指針ということで、指針としての松戸モデル、これとこういった指針にのっっているというようなイメージで捉えていただければうれしいなというふうに思うところでございます。

あと、先ほど森委員や神谷先生からもいろいろとご指摘ございましたグローバル化ということか、海外の方々ということでございますが、あれから教育長がお話し申し上げているように、松戸市内で今、約100か国の方がお住まいになっています。これから10年後というものを想定していくと、これからどんどん外国の方も増えてくることもあり得るし、そういった方々が、今お住まいの方々がさらに家族を膨らませていくような形でどんどん定着していくということは十分あるかと思えます。そういった中で、やはりICT、そういう海外の方って、IT関係についてはすごくたけているというご指摘もございましたが、やはり、母国には親戚だとかそういう方々がいれば、当然そういうツールを活用して、母国の方々との連絡、あるいは地域、松戸の近辺にも仲間がいらっしゃると思えます。そういう方との緊密な連携をしていくという意味では、やはりIT関係についての利用というのは、非常に盛んであるのだということは十分想定できると思えます。

また、我々からしても、せっかく松戸にお住まいになっている方々、これは国籍に関係なく松戸の歴史、文化といったものをご理解いただきたい。そういった方々も松戸に住んでよかったと思えるような環境づくりをしていきたいというように思っております。そういった意味で、いろいろな方々を対象に生涯学習といったものを考えていかなければいけないのだろうなというふうには思っているところでございます。

そういったことなんかも含めて、これからの社会教育計画の中には、幅広く対象の方を幅

広く捉えた中で考えていかなければいけないし、またそういった方々がちゃんと松戸で生きていける力を養っていく、育んでいくということも考えながら、そういった計画にできたらいいのではないかなというふうに思っております。

I C Tの関係でございますけれども、コロナ禍の中で、リモートによる講座であるとか、今までは同等に、福留先生からお話ありましたように、どちらかという、生涯学習という、来ていただいて、いろいろな場面をつくるのですが、基本的には特定の人たちを対象にした展開といったことが主流だったというふうに思います。我々もすごくテーマとして考えていたのは、松戸市民って約50万いらっしゃいます。そういった50万の方々へ幅広くいろいろなことをお伝えしていかなければいけないということを考えていったときに、今までの来ていただいだけ、いろいろな講座をしていただいだけでは、全然数が足りない。それを全て対応しようとすると、今以上に職員の数も増えていかなければいけないし、いろいろな部分の投資も必要になってくる。でも、それって現実的にはできないということを考えたときに、どれだけ幅広くできるのかという、やはり I C Tを活用していくということは、非常に大きなことになるのではないのかなと。事例で申し上げますと、先ほど生涯学習推進課の例が、森先生からいただきましたが、今回、生涯学習推進課で、このコロナ禍の影響の中、ウェブによるリモートの講座を2種類開催させていただきました。1つは音楽の講座で、これは一方通行で、講師の方が受講生の方にお知らせをするような講座が1つあります。もう一つの方法としては、リモートによる対面での双方向通信をしながらの講座というものを開催させていただきました。特に一方向による講座については、今まで同じような講座を開催してきた中で、大体1回当たり20人前後の方々が何回か受講するというような講座だったのに対して、今回リモートでウェブ配信をしたところ、二百五、六十人ぐらいの方が受講することができました。また、受講生からの感想を聞きますと、こういう場所で講義を開催すると、どうしてもこの時間、この場所でなければ駄目という大きな制約がある中で、ウェブであれば、ご案内のように、自分が好きな時間にそれを聞くことができるし、また、自分の聞きたいタイミングで何回でも見ることができる、だからすごくいいですというような評価もいただいております。これをするので、今まで松戸市だけの方しか聞けなかったのが、市外の方もそういったことを、遠方の方からも申込みがあり、受講された方もいらっしゃいます。

そういったようなことで、どんどん広げることができるということが、すごい実感としてあります。

ですから、今後はそういうこともいろいろと考えていかなければいけない時代になってい

るのかな、それがまた逆にできる限り、50万人の人たちに、今まで1,000人だったものが1万人ぐらいの方にサービスとして展開できると、そういうことにもつながっていくというふうに思っておりますので、やはりいろいろと試行錯誤していくということが非常に大切だろうなということで、この「学びの松戸モデル」のICTを活用してということで表現させていただいております。

そういった意味では、不特定の個人に対してのサービスが展開できるようになったのだろうなというふうには理解しております、そういうこともこの計画の中ではしっかりと反映させていけるようにはしたいというふうに思っているところでございます。

神谷委員 今、部長さんからご説明をいただいて、非常に分かる、そういうやり方がいいなと思うんですね。しかし、10年後ということを考えれば、それは当たり前のことになるだろうというふうに思います。

ただ、もう一つは、広くというお話がずっと続いたと思うんですけども、先ほど米原先生から、共生をしていくということ、この問題を考えると、私も実は両親、みんな90を過ぎて介護を受けるような状況です。今年、私の父は亡くなったのですが、そういう状況の中で、介護の仕事等に、これから海外の方々が大量に入ってくる可能性がある。今の状況を見ると、そう考えます。

ところが、日本は意外に海外の方に対して冷たいなど。病院の入り口で受付けするのに、名前は2つでいいですと言われるそうです。その人は名前3つあるのだと、それだけでも滅入るのです。つまり、そういった方々のことを本当に考えていないなど。言ってみれば、ターゲット・システムではないですけども、いわゆるきっちり狙いを定めた企画というのも私は必要ではないかと思うのです。例えば戸定邸だとか、いろいろな松戸の文化を発信するのもいいのですが、その前の段階、言ってみれば、日本自体の生活文化をどう伝えていくか、あるいは老人たちがどう考えるか、そういったことを伝えていくような講座は、今までなかったと思うのです。それはまさに松戸に来る100か国の方々が、日本の生活に慣れていく一つの大事な要素だと思うのです。

さらに言うと、ゴミ出しもめちゃくちゃになっている場所があります。こういったことも、日本独自です。アメリカである地域に行きますと、黒人は窓からごみを捨てて、その建物の周りはゴミだらけということもある。そうすると、それが当たり前の文化の人が日本に来れば、当然どうするのだという問題が起きてきます。僕たちは当たり前だから、社会教育でこんなの取り上げる必要ないと思うのだけれども、実はそういった原点のところをしっかりと

伝えていくということが、私は社会教育の非常に大事な課題の一つになってきていると思います。

ぜひそういった企画にも、今までの議論に上がってきませんし、言ってみれば、今までいろいろな公民館で開かれている講座にも、このような講座はありませんが、ユーザーが最初少ないとしても、今これから広げていくこと、それがすごく大事で、共生社会をつくるため息の長い10年後を見定めた社会教育の一つの在り様であると考えます。そのようなところをご検討いただきたいと思います。広いのも重要。でも、ぐっと深いところ、原点からやることも重要という視点をぜひお願いしたいと思います。

福留委員長 安達委員さん、何か今までの話の中で何かご意見ありますか。

安達委員 いろいろなご意見伺って、本当にこの場に来て勉強になるなというふうに感じております。

私は1回、学校職員を定年して、今現在に至って、いよいよこの60歳からの人生とかいろいろなことを考える時期に来ていて、今、松戸市の広報とかが唯一の情報源なのですが、60代、70代、80代対象というのがまだ少ないかなというふうに感じています。ですから、今後10年見据えたときに、やっぱり今よりももっと健康で、今よりももっとたくさんの人たちが学びたいという気持ちになっていると思うので、ぜひそのような方々を対象にした講座を広げていただけたらなというふうに今思っております。

よろしく申し上げます。

福留委員長 今、社会教育の課題でさまざまに分類しているものですから、対象者がいると、各セクションに分かれてしまうんですね。青少年というか、子どもはここ、女性はこちらで、高齢者はこっちで。しかし、社会教育というものは変わらないわけだから、この行政の範囲内で言うのではなく、一応頭に入れていただくような、これは1点あると思う。この計画、もう一つは、平時のいわば普通のときの計画を立てたんです。我々今、第二次世界大戦並みの被災者の状況です。7,000万ぐらいが第二次大戦の被災者だそうですが、これに近いぐらい影響を受けている。

それからもう1点は、これは松戸自体のことです。社会教育関係者はご存知かもしれませんが、松戸市の人口は50万人近いが公民館が1館しかない。社会教育法というのは、もともと公民館法と言われるぐらい、公民館を徹底したものです。社会教育というのは、だから社教法で物を言ってしまうと、非常に我が市は肩身が狭い。

長野県茅野という町、ちょうど4万6,000人ぐらいの町ですが、公民館が80館あります。

分館が70数か所あって、7つの地区館があって、中央公民館があって生涯学習センターがある。これは伝統的に、町内会と分館とつながっているし、そういう総合的に言ったら茅野は文化の町なのです。

ただ、我が松戸は負けているわけではない。その代わりに違うやり方をしている、昔からの市民文化の街というイメージは全国に通っています。これはもともとあるわけだから、それは意識しなくて、公民館の数は少ないけれども、負けないよというに、どこかでやっぱり強調するとか、施設同士で連携しているだとか、学校の連携もあるとか、団体活動をやっているなどを徹底していく必要があります。

昔は社会教育の課題は集団学習だったわけです。社教法の性格上、そういう組織的な活動と書いてあるものだから、どうしても集団活動で、社会教育の担当者の悩みは、それを個人学習にどう広げるかという内容でした。しかし、近年インターネットが出てきて、個人学習になってしまいました。今度はコミュニティーの問題が出てきて、人間関係が希薄になり、さらにソーシャルディスタンスなんて言葉が出て、そうなる、これは問題だと。今、日本青年団ということもなくなりつつあります。神宮には日本青年館がありますが、中身はほぼないそうで、県の青年大会というのは、昔は国体を開催していましたが、もうほとんど松戸の人たちも、青年団なんて知らないでしょう。子どもも減ったし、婦人会もないし、青年団も減ったし、集団活動がことごとくない状態です。社会教育の原点はもともと社会教育集団をどうつくるかという問題がありました。それが望みだったから、社教主事講習などに繁栄されていきました。それが一切なくなってしまいました。

しかし、我が松戸は違うというようなことを何となくにじませたい。そういう実態であること。でも、中身は負けていないよということをごどこかでやりましょうよ。団体や博物館が超一流であるということをごにじませたい。大学との連携とか協議会とかはやっぱりしたい。そうすると、この社会教育の10年計画が出てくるだろうと思います。

国際化という問題もあります。それをどうするかというのがあって前教育長と何年前かに話をしました。約1万5、6000人の外国人が松戸に住んでいるのだから、これは市民でしょう。しかも90か国から来ていて、子どもがすでに孤立している可能性がある。それをどうしなければならぬという議案を出しました。この政策にまだなっていませんが、そういう松戸の特徴を出せばいいのではないかな。この10年間の間に見えるのですよ。従来の、普通の社会教育から考えることではなくて、さらに一步、考えましょう。

小熊委員 今、福留先生が私の言いたいことの7割ぐらい言っていたのですが、松戸モ

デルというときに、例えば今ここに書いていただいた少子化とか超高齢化社会とか、そういった全国的に問題となっている課題に対して、松戸が先進的な手法をもってやっていくという意味で松戸モデルとして打ち立てていくのか、それとも、松戸市が他の近隣市、もしくは全国と比べたときに、こういった課題を持っていて、恐らくこういった課題が他市に比べてより根深いかというのを考えていって、それに対して松戸がどう適応させていくのかという、2つの松戸モデルという、多分2つの打ち出し方があると思っています。なので、それは片側だけやればいいという話ではなくて、両方やりようがあると思うので、そこは整理して、松戸モデルと言ったときに、後で振り返って、どっちの意味合いで使っていくのかというのは、個々の政策によると思うので、それは一つ必要なのかなというふうに感じました。あと、先ほどコロナ禍の話がありましたけれども、今、例えば医療行為だとかは顕著ですけれども、人手が非常に少ない分野がありつつも、一方で飲食を含めて産業によっては失職している人が多いというような中で、リカレント教育のような分野というのはきっと必要になってくるだろうと思います。つまり学校教育だけではない、ある意味、社会教育という領域は、仕事をしてきた人が離職して新しい産業に飛び込んでいくためのリカレント教育というのが今後求められる、今の状況下でも求められている状況だと思いますので、そのようなことを打ち出しつつやっていくといいのではないかなと思いました。

あと、私の記憶が確かではないのですが、多分兵庫の宝塚だったと思うんですが、子育て系の施策がすごく評価されたのは。ペルソナをもうちょっと立てたのが計画として打ち出せるといいかなと思っていて、例えば今の状態で、先ほど明確に、例えば外国人の方が今、日本には何割いるという話がありましたけれども、こういった外国人の方がこういった施策を利用して、こういうふうに松戸市の中で生活していきやすくなるとか、そういったストーリー立ての、やはり代表的なペルソナをつくって、こちらの施策をそこに、こういった施策を生かしてもらうことで、この人が松戸市の中でより豊かな、暮らし豊かな生き方ができるというのを打ち出していったほうが分かりやすいと思います。それは計画の中でもストーリーを立ててやっていく、そういったことを打ち出していくといいのではないかなというふうには、今を見て感じたところです。

三島委員

自立した市民を育むところを目指しているという点で、その基礎的なところで情報を得る、知識を得るといえるのはすごく大事だというのは、そのとおりだと思うし、今回の状況であれば、ICTの発展でそういう事態が進むと思っております。ただ、その先というか、同時並

行だと思いますが、出てきている情報を鵜呑みにするわけではなく、自ら体験して確かめる、あるいは体験ではなくても、何らかの形で確かめるという、学びの仕組みが本来あるべきなのかなとは思いますが。それがどうやったらというのは、簡単な話ではありませんが、そのような体験的、あるいは検証的な学びの仕組みがもう少し、場をつくることや、仕組みをつくるということが盛り込まれているとよいのではないかなと。そのための支援をする人材というのを、必ずしも市役所職員で全て賄う必要はなく、外部の人材を使って推進をしていくということも、この計画の中のどこかに入っているといいかなと思いました。

以上です。

福留委員長 それでは、そろそろ時間も来ておりまして、今の議論については、まだ続きがあるのですが、いかがですか、ここで切ってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題は終了させていただいて、進行を事務局のほうにお返しします。

◎令和3年松戸市成人式について（開催概要）

事務局 その他といたしまして、2点ございます。

令和3年松戸市成人式についてと千葉県社会教育振興大会についてでございます。

初めに、令和3年松戸市成人式について、社会教育課長からご説明いたします。

瀬谷社会教育課長 それでは、資料5をご覧ください。

令和3年松戸市成人式についてご説明をさせていただきます。

皆さんご存じのとおり、国民の祝日に関する法律に定められました成人の日の趣旨であります大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますための記念式典を新成人スタッフが企画などに加わりながら、またコロナ対策といたしまして、マスクの着用、消毒などを講じて開催をいたします。

日時は、令和3年1月11日月曜日、成人の日、1部、2部、3部と今回は分けて開催いたします。これはコロナ対策といたしまして、1回当たりの参加者数を減らすという目的で行います。また、時間も1回の式典当たり40分程度と、例年よりも短くさせていただきます。

会場は例年どおり、森のホール21で、今年の式典のテーマといたしまして、これは新成人の方々が考えたのですが、「咲」としております。

式典の内容は、4番の記載をご覧ください。新成人の企画といたしましては、松戸市に関するクイズ、1式典当たり、お二人の新成人のスピーチがございます。

最後、フィナーレといたしまして、「世界に一つだけの花」を今回、飛沫対策として手話で行います。既に新成人のスタッフの皆さんは練習をしておりましたので、もう大体手話で歌えるようです。当日は、会場の皆様にはもちろん画面で大きく手話をやっているところを映しながら会場全体で手話合唱を行っていきたくて思っております。場合によっては、これが、今後のスタンダードになっていくとも思っています。ちなみに、松戸市で手話の条例を策定しましたので、どんどん進めていきたいなと思います。

皆さん一番ご心配されているのは、コロナの関係かと思えます。対策といたしましては、入退場の動線を確認しながら、また、式典終了後、退場する際に、みんな一連に出てしまうと密になってしまいますので、時間はかかりますが、分散型で退場していただくなど、対策は講じながら、開催をしたいと考えています。

以上です。

◎千葉県社会教育振興大会について（報告）

事務局 続きまして、千葉県社会教育振興大会についてでございます。

本大会にご出席をいただきました森副委員長からご報告いただきます。

森副委員長、よろしくお願ひいたします。

森副委員長 では、ご報告いたします。

千葉県社会教育振興大会が令和2年10月26日、千葉県総合教育センターにて行われました。テーマは「考えよう、新しい社会教育・生涯学習の在り方とは」ということで、大会の運営について、まずお話させていただきたいと思っております。

当日は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、密を避けて実施、例年の分科会もございませんでした。参加者を限定して、一定の間隔を置いて席を設定し、リモート講演も、2か所に分かれて拝聴するなどの配慮をもって開催いたしました。このリモートが、大ホールでとても音響もよく、画面も見やすかったのですが、別室では音が聞こえづらかったということでもございました。やはり今後、リモート環境を整えることが今後の課題かなと思われました。また、資料の共有、Zoomなんかの資料の共有を含めた画面の切り替えをうまく操作することで、もしかすると、もっとスムーズなリモート会議の運営ができたのではないかなと、

実際に拝聴していて思いました。

新しい試みに運営の皆様のご苦勞がうかがわれて、本当にこのことには感謝いたしました。

基調講演でございます。「コロナ禍で問われる、これからの社会教育の在り方を考える」というテーマで、東京大学名誉教授、佐藤一子先生のお話でした。この概要は、社会教育委員会の池田さんがまとめてくれたものを代読させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大が様々な面で多大な影響や課題をもたらしたことに触れ、社会教育施設の休館、事業の中止など、社会教育が不要不急なのかという問題提起をなされた。社会教育は社会の担い手としての力量を養うものであり、学ぶことにとどまらず、発信、創造を表現により豊かな人生をつくり出すものである、それが豊かな社会につながる。社会的な困難に直面している今こそ、社会教育として何ができるか、各自治体で様々な試みをなされていることを紹介いただきました。特にオンラインの活用による事業展開の事例に触れることができました。

今日の会議で皆さんが審議してくださったような内容でございました。

感想でございますが、私はこのたびの講演で一番心に残ったのは、佐藤先生が大人の学習権保障について触れたことです。なかなかいろいろな講義に出ましても、学習権ということに触れてくださる先生は本当に少なく、うれしく思いました。このたびの大会基調講演がリモートで行われたように、新しい試みとして公民館や図書館でのオンラインでの事業形態も増えており、例えば広島市の平和学習、さいたま市のおうち公民館、西東京市の地域未来大学講座などを紹介いただき、やはり困難に直面しても、社会教育には様々な可能性があるのだなと実感いたしました。とはいえ、どうしてもITが苦手な市民というのもいらっしゃると思います。その方たちへのアプローチというのは、本当に社会教育の基本の基でございますから、継続的に必要であると思います。

また、佐藤先生は、大人の学習権という言葉が使われたのですが、私自身はやはり学習権というのは、決して大人に限るものではなく、大人も子どもも、障害を持った人も持たない人も、外国籍の人もそうではない方も、本当に全ての人たち、私たち一人一人が自らの人生を主体的に生きるためにも必要なもの、社会教育及び人権にとって大きな理念であり、柱だと思っております。

講演では、コロナ禍の3密を避けた自粛の行動分析によって、今まで当たり前だと思っていた日常生活がすっかり変わってしまったことも述べられました。先ほど神谷先生がおっしゃったようなことでございますね。その中で、やはり世代や職種による社会格差が広がって、

社会の不安定さが浮き彫りになったことも述べられました。

コロナ差別という言葉も生まれておりますし、私自身も様々な形で社会が分断されていることに危機感を覚えておりますが、この状況というのが、果たしてコロナという降って湧いた災害の結果なのだろうか、それとも、もともとあった日本社会の矛盾点や脆弱な部分が顕著に現れたものなのだろうかなど考えることがあります。私は後者、つまりコロナの、この今の影響というのは、コロナのせいではなくて、もともと私たちが持っていた矛盾や弱さが表出されたものなのではないかなと思っております。その弱さというのが何かというと、もしかすると、私たちの意識の深層にある偏見や差別意識だったりして、そのようなものがむき出しになって、何か余裕を失ったときに攻撃性を持ってでてきたのかなと思います。

実は、松戸市の図書館整備計画の基本理念の中の一つには、広場としての図書館というものがああります。これはどういうことかといいますと、ヨーロッパの各都市における広場のように、恋人や家族、友人と思ひ思ひに集まってつながりを深めたり、たとえ独りぼっちであっても、お気に入りのベンチに腰を下ろして、寝転びながらくつろげるような、全ての人を受け入れる時間と空間を持つ場、そういう願いを持ち、図書館などの公共施設を捉えているのだと思います。社会的に弱い者が不利益をこうむる今こそ、社会教育が公共の意味を再認識し、共通の視点を確立することが求められると思いました。

最後に、講演で述べられたふじみ野市国際交流センター、あと、安達さんも関わっている子ども食堂の活動などにも、改めてその思いを強く感じました。いい講演を聞かせていただきました。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

本日いただきました皆様からのご意見を踏まえ、計画策定を進めさせていただきます。

次回の会議は3月頃を予定しております。

◎閉 会

事務局 それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回社会教育委員会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

閉会 午後7時30分